

平成 28 年 4 月からの 足柄上病院小児科診療体制につきまして

平成 28 年 4 月より、当院の小児科は非常勤医による診療体制となります。

小児科外来診療、1 ヶ月健診、予防接種

引き続き、従来通りの外来診療を行います。

学校などの心電図検査で、精密検査が必要と判定された方

小児循環器の専門医が不在のため、お受けすることができません。
他の医療機関にご相談ください。

食物アレルギー診療

非常勤医による診療体制となるため、必要であれば小田原市立病院小児科など、小児アレルギー専門の医師が在籍する病院に順次ご紹介させていただきます。
定期通院中の患者さんには個別にご相談させていただきます。

その他の診療：気管支喘息、アトピー性皮膚炎、花粉症など

食物アレルギー以外の疾患は、引き続き当院でも診療を継続いたします。

小児科救急診療

平日（月曜～金曜）

8：30～17：15の間は対応いたしますが、入院が必要な場合など症状によりお受けできない場合がございます。

必ず事前にお電話にてご確認ください。【電話：0465-83-0351】

夜間（平日の 17:15～翌 8:30）、土・日・祝祭日

小児科医師不在のため対応できません。

近隣の休日診療所や消防署などにお問い合わせください。

周辺地域の住民の方々、そして受診される患者さんには多大なるご迷惑をおかけすることになり誠に申し訳ありませんが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

平成 28 年 1 月（平成 28 年 7 月 6 日更新）
神奈川県立足柄上病院長